

加茂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

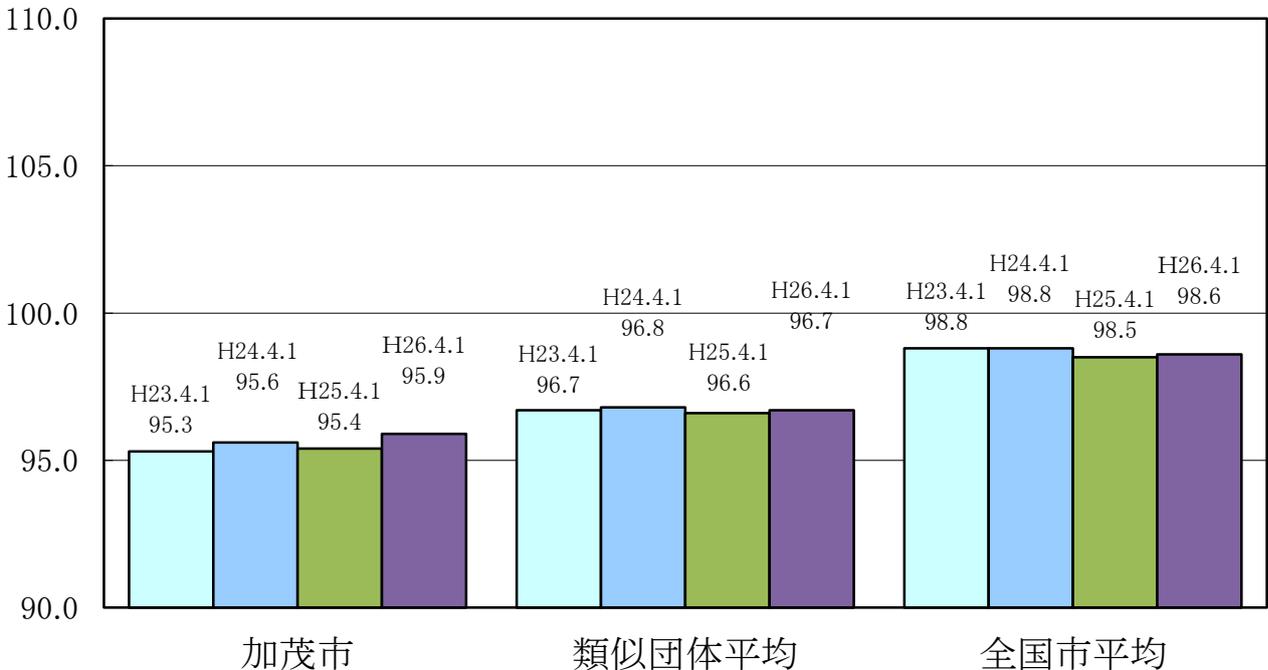
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	29,648	12,029,361	34,686	2,117,988	17.6	17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	221	806,227	79,365	290,937	1,176,529	5,324	5,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	42.9 歳	323,011 円	359,062 円	343,325 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	48.5 歳	39 人	309,633 円	327,788 円	319,390 円
うち 用 務 員	44.1 歳	15 人	289,627 円	304,355 円	299,893 円
うち 運 転 手	43.8 歳	4 人	313,050 円	389,177 円	344,050 円
うち 学 校 調 理 員	52.1 歳	16 人	321,469 円	329,081 円	325,031 円
うち 保 育 園 調 理 員	55.1 歳	4 人	333,900 円	349,100 円	345,275 円
新潟県	51.1 歳	492 人	356,663 円	396,733 円	379,732 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	49.6 歳	平均職員数 21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の 類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
加茂市	—	—	—	—
うち 用 務 員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.53
うち 運 転 手	自家用自動車運転者	59.9 歳	181,000 円	2.15
うち 学 校 調 理 員	調理士	43.6 歳	225,600 円	1.46
うち 保 育 園 調 理 員	調理士	43.6 歳	225,600 円	1.55
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民 間 D	C/D
加茂市	—	—	—
うち 用 務 員	48,546 百円	27,470 百円	1.77
うち 運 転 手	59,921 百円	23,218 百円	2.58
うち 学 校 調 理 員	51,676 百円	30,738 百円	1.68
うち 保 育 園 調 理 員	55,884 百円	30,738 百円	1.82

- ※ 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区 分		加茂市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,800 円	334,429 円	374,150 円	395,480 円
	高 校 卒	- 円	308,114 円	331,288 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	290,700 円	301,063 円	312,038 円

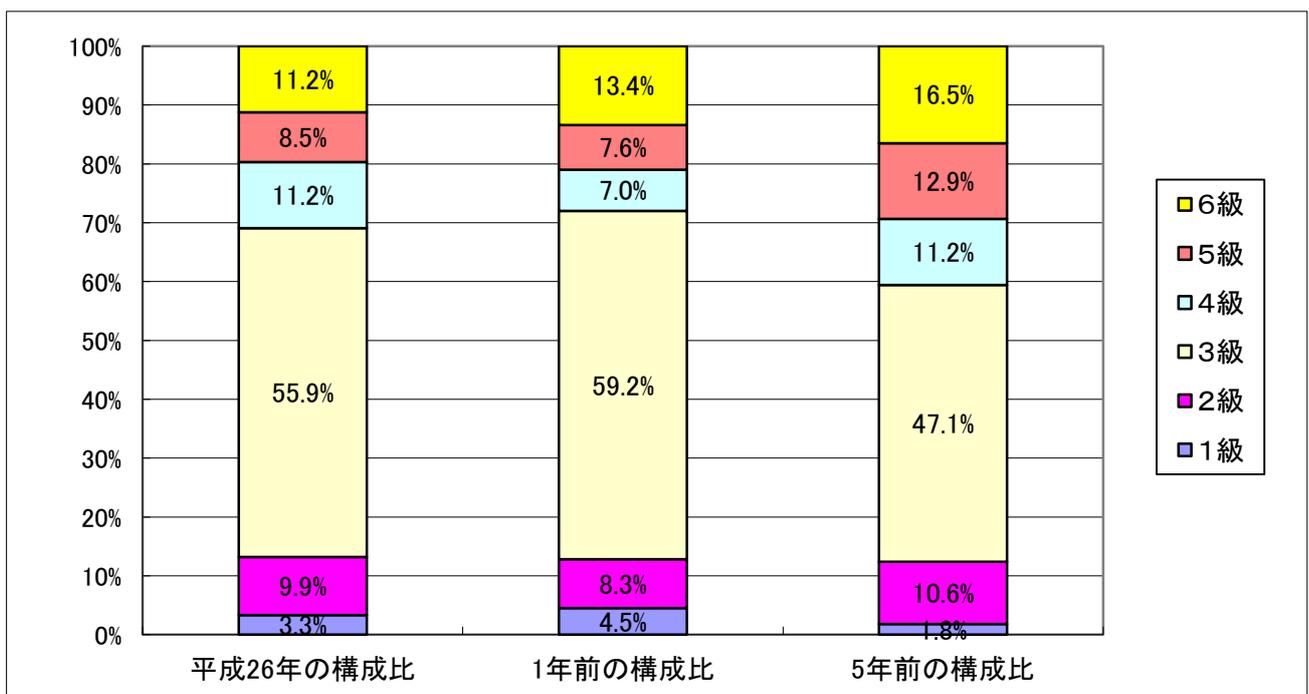
(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「-」で表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	5 人	3.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	15 人	9.9 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主査・主任・係長・副参事	85 人	55.9 %	222,900 円	356,400 円
4 級	主任・係長・副参事・課長補佐	17 人	11.2 %	261,900 円	390,100 円
5 級	課長補佐・参事・課長	13 人	8.5 %	289,200 円	402,500 円
6 級	参事・課長	17 人	11.2 %	320,600 円	424,600 円

(注) 1 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績良好の職員4号給昇給（55歳以上職員は1号給）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加茂市		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,345 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,504 千円		1人当たり平均支給額(25年度) —	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(15~25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)	

※支給月数は全職員一律である

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

加茂市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	21,408	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)				1,584 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				19,553 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				31.3 %
手当の種類(手当数)				14
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
用地交渉	用地事務担当者	1日4時間以上の用地交渉	150円/日	
行路病人死亡人取扱	福祉事務所担当職員	行路病人死亡人取扱	病人1,000円/件 死亡人2,000円/件	
感染症防疫	環境課・健康課担当職員	感染症防疫	150円/回	
市税の賦課・徴収	税務職員	市税の賦課・徴収	2,000円/月	
市税の賦課客体調査	税務職員	市税の賦課客体調査	120円/日	
市税の出張徴収	税務職員	市税の出張徴収	200円/日	
市税等の滞納処分	税務職員	市税等の滞納処分	200円/日	
浄化センター勤務	浄化センター職員	浄化センター勤務	3,000円/月	
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	1,500円/月	
特殊自動車の運転	自動車運転手	特殊自動車の運転	200円/日	
感染症患者等の訪問	保健師	感染症患者等の訪問	1,000円/月	
福祉調査	福祉事務所担当職員	生活保護世帯等の調査	2,500円/月	
給食作業	調理員	給食調理	700円/月	
幼児の保育	保育士	幼児の保育	1,800円/月	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	36,607 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	155 千円
支給実績(25年度決算)	31,049 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	134 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) (満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同	26,215 千円	216,649 円
住居手当	借家月額12,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高27,000円	同	10,226 千円	255,661 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高24,500円	同	11,864 千円	62,115 円
休日給	休日に勤務した場合1時間あたりの給与額の135/100	同	1,361 千円	27,781 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%		13,913 千円	515,303 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円		15 千円	15,000 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,200円	同	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	812,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円
	副市長	622,200 円	816,000 円/ 483,000 円
報酬	議長	375,900 円	545,000 円/ 230,000 円
	副議長	311,100 円	474,000 円/ 200,000 円
	議員	293,100 円	442,000 円/ 180,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合)	
	副市長	6月期1.4月 12月期1.55月 合計2.95 月分	
退職手当	議長	(25年度支給割合)	
	副議長	6月期1.4月 12月期1.55月 合計2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	月額給料×48月×35%	13,646,640 任期毎
	備考	月額給料×48月×25%	7,466,400 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

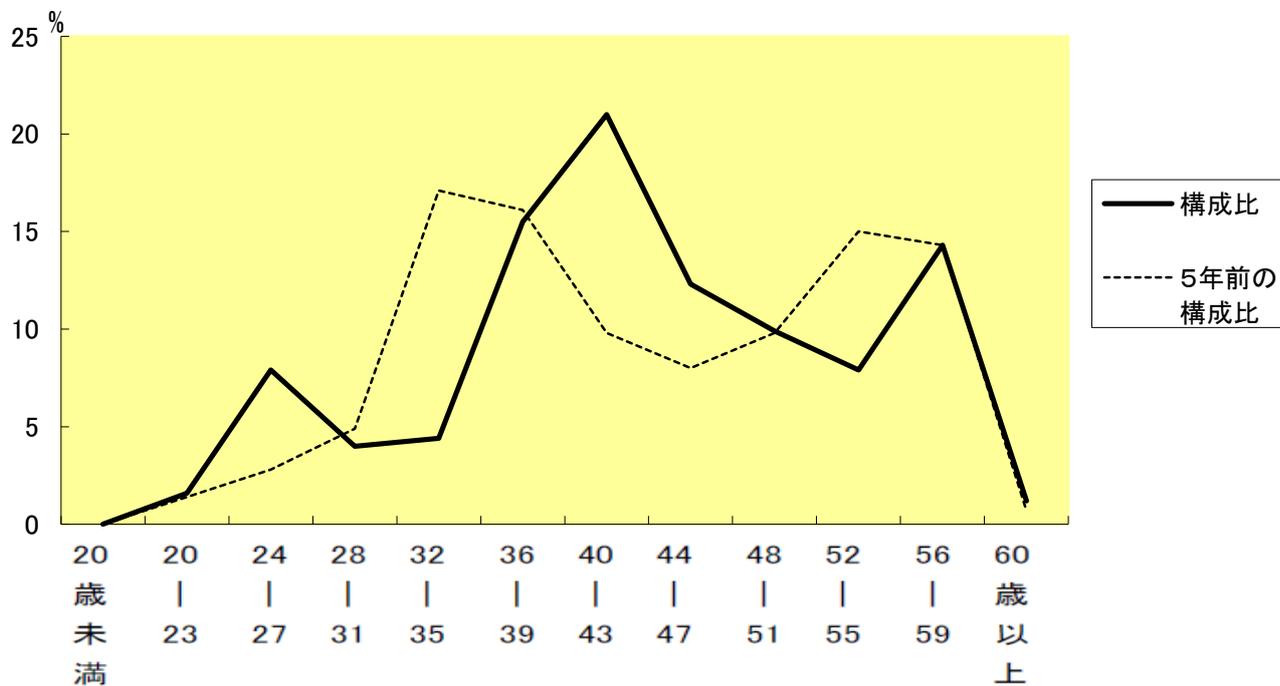
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	4	4		
	総務企画	44	46	2	業務増により増員
	税務	15	14	▲1	事務の見直しによる職員の減
	民生	51	48	▲3	事務の見直しによる職員の減
	衛生	12	11	▲1	事務の見直しによる職員の減
一般行政部門	労働	1	1		
	農林水産	11	11		
	商工	7	6	▲1	事務の見直しによる職員の減
	土木	19	17	▲2	事務の見直しによる職員の減
	計	164	158	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	58	56	▲2	事務の見直しによる職員の減
	消防部門				
	小 計	222	214	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)
公営企業等 会計部門	水道	10	9	▲1	事務の見直しによる職員の減
	下水道	7	7		
	その他	21	23	2	業務増により増員
	小 計	38	39	1	
合 計		260	253	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.33 人
		[367]	[367]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含む。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	20 人	10 人	11 人	39 人	53 人	31 人	25 人	20 人	36 人	3 人	252 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	181	176	168	167	164	158	▲ 23 (▲ 12.7%)
教 育	61	56	59	58	57	55	▲ 6 (▲ 9.8%)
警 察	—	—	—	—	—	—	—
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	242	232	227	225	221	213	▲ 29 (▲ 12.0%)
公営企業等会計計	44	40	40	40	38	39	▲ 5 (▲ 11.4%)
総 合 計	286	272	267	265	259	252	▲ 34 (▲ 11.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	540,699	46,862	69,203	12.8	13.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	9	38,483	3,500	14,702	56,685	6,298

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加茂市	39.9 歳	316,274 円	481,184 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

加茂市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)	

② 退職手当（26年4月1日現在）

加茂市水道事業			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	/	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2～20%)			
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		13 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		12,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		10.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	13千円	1,500円/月

④ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	668 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	74 千円
支給実績(25年度決算)	440 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

⑤ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) (満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同	1,498 千円	214,000 円
住居手当	借家月額12,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高27,000円	同	306 千円	306,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高24,500円	同	319 千円	39,900 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%	/	981 千円	326,912 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円	/	- 千円	- 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,200円	同	- 千円	- 円